

第4回 誇りがもてる美しい都市 分科会 会議要旨

1 開催日時

平成26年5月30日(金) 10時00分～12時00分

2 会場

久留米市役所3階 302会議室

3 出席委員

委員6名(五十音順)

池尻登委員、大森洋子委員、坂井政樹委員、深井敦夫委員、藤田八暉委員、藤田雅俊委員

4 欠席委員

委員2名(五十音順)

石井俊一委員、津留崎芳春委員

5 議事

(1)久留米市新総合計画 第3次基本計画(案)について

1. 開会

■事務局より、資料について説明

2. 議事

(1) 久留米市新総合計画 第3次基本計画(案)について

○藤田八暉分科会長

今回の分科会においては、基本計画の骨子案に対し、各分科会が中間報告した意見を踏まえ、第3次基本計画(案)の各論の当分科会の該当箇所である第1章について、内容の確認をお願いしたい。その上でさらにご意見等があれば、整理し、分科会の意見としてまとめたい。

■事務局より、これまでの分科会での意見の反映部分を説明。

■藤田雅俊委員より、「環境に配慮した持続可能な地域社会の形成に関わる共同研究委員会」がまとめた「環境エネルギー政策部会報告」について、概要を説明。

○藤田八暉分科会長

ご説明いただいた報告内容について、現在審議中の「久留米市総合計画次期基本計画」に反映したいと考えている。「低炭素型社会への転換」及び「自立分散・地産地消型エネルギー社会の構築」に向けたビジョンや基本方針を、次期基本計画の中で明確に位置づけ、持続可能な地域社会の形成に向けた施策を計画的かつ積極的に推進するという趣旨を盛り込みたい。

さらに、環境先進都市づくりを目指した久留米市環境基本計画を点検し、東日本大震災後の環境エネルギーの展開に対応した計画へステップアップさせ、地域の特性を生かした先進的な環境エネルギー施策を積極的に推進していきたい。

今、説明したことも含めて、これから一節ごとにご審議いただく形で進めたい。

第1章「誇りが持てる美しい都市久留米」

第1節「四季と歴史が見えるまち」

○藤田八暉分科会長

第1章2段落目の「また、都市づくりの視点を、量の充足や経済的効率性の追求から質の充足、美の追究に転換し」という文章で、「経済効率性」に対比する言葉として「美の追究」というのは、美しい都市から美と書いたのであろうが、表現が物足りない。「経済効率性」に対応する言葉は「環境効率性」ではないだろうか。そういう表現にするか、もう少しわかりやすくするべきだと思う。

■事務局

これは基本構想からの引用であり、「誇りがもてる美しい都市久留米」の「美しい」を表す部分として「美の追究」という表現にしている。基本構想には、単に視覚的に美しいだけではなく、自然が豊かで、清潔感があって、また、そこで暮らす人、行き交う人がいきいきとしている、そういった空間が美しい都市だというような記載をしている。ご意見を踏まえ、表現を検討したい。

○藤田八暉分科会長

分科会長と事務局で調整させていただくということによろしいか。

《了承》

第2節「快適な都市生活を支えるまち」

○藤田八暉分科会長

「2 総合的な交通体系の確立」について、共同研究委員会の「都市環境政策部会」の報告の中で、公共交通機能を維持するため、路線バスの再編とあわせて鉄道、LRTの整備を提言している。第3次基本計画案には、「LRT」という言葉が入っていないが、そこはどうか。

○藤田雅俊委員

LRT とまで書く必要はなく、選択肢は色々あるので、久留米に一番合うものを検討していけばいいと思う。久留米市は全国的に見て鉄道の利便性は高い。既存の鉄道を尊重した上で、それを補完する新しい交通についての検討が必要であり、路線バスの再編や新駅の設置に加えて、「新たな交通機関の検討」と入れてはどうか。

○大森洋子委員

どういう施策に取り組もうとしても、道路の幅が狭いということが障害になるこので、まずそういったインフラの整備をきちんとやらなければ、交通体系の確立はなかなか難しい。

3号線の渋滞緩和に取り組まなければ、なかなか先に進まない。

○深井敦夫委員

そういう意味では、話が市内で閉じており、他都市も含めたネットワークの視点が薄い気がする。

■事務局

骨子案では、ハード整備を第2節にまとめるという整理をしていたが、それぞれの分科会から出た意見を踏まえ、道路について、地域内の生活道路については「快適な都市生活を支えるまち」の中で触れ、幹線道路については、「総合的な交通体系の確立」で触れている。

また、広域幹線道路については、「活力あふれる中核都市久留米」の第4節「拠点都市の役割を果たすまち」の「都市間連携の推進」で触れ、「国や県と連携し、周辺都市との広域幹線道路ネットワークの整備などを進める」という広域的な点について整理した。

第3節「外で活動したくなるまち」

○坂井政樹副分科会長

基本的に、ユニバーサルデザインとはどういうことなのかを、市民の皆さんにも分かっていただきたいし、共有してほしい。バリアフリーやノーマライゼーションという言葉だけが先行しているが、ユニバーサルデザインはそれらに先んじるものであるという意識を持つことが大事なので、理解してもらえる環境づくりをすべきと思う。

○深井敦夫委員

制度上、大規模施設や鉄道事業者はバリアフリー法の適用対象になるので、それをイメージして書いている気がする。啓発は広くするべきであり、そこを書き分けていいのではないかな。

○大森洋子委員

1 行目「安全で快適に～」からの部分を、「快適に利用できるように市民全体に普及啓発し、民間大規模集客施設や公共交通機関等に対してはきちんと指導します」としたらどうか。

考えは市民全体で共有しなければいけないし、実際それを実現するための施設に関してはきちんと指導するということであり、今のままだと、民間大規模集客施設や公共交通機関等に対しての指導しかなないように読める。

○藤田八暉分科会長

そういう趣旨を踏まえ事務局で検討いただきたいと思う。

第4節「環境を育み共生するまち」について

○坂井政樹副分科会長

藤田委員からありました「環境エネルギー政策部会」の報告の中身がこちらに関連してくると思うが、それをどう書き込んでいるのか。

■事務局

「環境エネルギー政策部会」の報告は、事前に事務局に資料をいただいていたので、「課題と施策の方向」及び「低炭素社会の構築」の中に、エネルギー政策を今まで以上に書き込んでいるが、基本計画が今後5か年であることからあまり大きなことは難しい。スマートコミュニティの部分も、この5年間で実現できるかどうかは明確ではなく、実現を目指した取り組みを進めたいと考えている。

○坂井政樹副分科会長

スマートコミュニティの実現のためには政策的誘導が必要であり、個人任せではなかなか難しい。5年だから難しいということではなく、将来のまちづくりに向け、しっかりと盛り込む必要がある。

○坂井政樹副分科会長

最近、農地に太陽光発電設備をどんどん設置している。確かに、遊休農地や耕作放棄地などをそういう形で活用するのは望ましいかもしれないし、技術的にどれくらいイノベーションされているかは分からないが、太陽光のパネルの耐用年数が20年～30年であり、このパネルを再生できなければ廃棄物になる。また、売電の期間は20年であり、その後、放置されたらとんでもない環境破壊になる。そのことを念頭においておかなければ、将来、大きな負荷がかかる。

単純に再生可能エネルギーを進めればよいという書き方はどうかと思う。

○大森洋子委員

景観上の課題もあり、景観に配慮を要するというようなことも記載して欲しい。

○藤田雅俊委員

ソーラーにしても風力にしても、自然エネルギーの利用については、効率が悪いと言わざるを得ない。だからといって、再生可能エネルギーを導入しないというわけにはいかない。

残すべき景観、資産という視点から、「適正な利用」という文言は入れておく必要があると思うが、今後のことはまだ分からない状態であり、今のところは、「景観に十分尊重した上で適正な導入を図る」というような言い方しかできない。

○藤田八暉分科会長

ご指摘にあったことは過渡期の問題として頭に入れておかなければいけないが、基本計画には、再生可能エネルギーというのは自立分散型のものとして、今後進めていかなければならないという姿勢で書きたいと思う。

○大森洋子委員

景観に配慮したとか、そういった書き方をしておかないと、「再生可能エネルギーがいい、基本計画にも導入しなさいと書かれている」という言い方をされてしまう。

○深井敦夫委員

確かに設備のライフサイクルを考え、周辺環境にも配慮しながらしっかりやるというようなフレーズを入れても良いのかと思うが、全体としては、再生可能エネルギーの導入は、やはり進めていかなければいけないと思う。

具体的なことは、これから環境基本計画も見直すので、そちらの方で位置付けできるのではないと思う。第3次基本計画では、その頭出しができていればいいと思う。

○藤田八暉分科会長

「課題と施策の方向」の最後に、「生活環境の美化」とあるが、美化という範囲が特定されてしまうので、ここは「生活環境の向上」というように記載してはどうか。

また、「循環型社会の構築」の3行目、「3Rをさらに推進するため」というところで、今積極的に進めようとしているリユースが出ていない。新たな分別収集品目の前に、リユースの活用とか、そういった表現を入れた方がいいのではないか。

加えて、「豊かな自然環境の保全と共生」の最後段落の「温暖化防止」は、「気候緩和」の方がいいのではないかと思う。

○深井敦夫委員

墓地の適正管理は当たり前のことであり、やらなければいけないことだが、あえて書く必要があるのかという気がする。

○藤田八暉分科会長

斎場の運営管理まで書いてあると、少し違和感を感じる。

○大森洋子委員

ここの空き地というのは民間所有の空き地も含まれるのか。民間所有の空き地も市で適正管理するということか。指導するとしないと、民有地の空き地も市が適正管理をしてくれると感じる。

○藤田八暉分科会長

意見をまとめると、空き地の適正管理の書きぶりは工夫するというところで、斎場の運営管理までここで書くかというところはいかがか。

○深井敦夫委員

そこは担当部署と相談していただきたい。

○池尻登委員

空き地のことは大変である。今からは蚊も発生するし、管理をしっかりしなければいけない。個人管理ではなかなかできない。年配の方が病院に入ったりして、空き家も増えた。

○藤田八暉分科会長

他にご意見はないか。

では、第1章について、今まで出た意見に基づいて事務局で検討してもらい、次回確認する。

総論の第2章「基本計画の施策」の「1 策定に当たっての基本的視点」および各論の第4章「基本計画推進に当たって」

■事務局より内容について説明

○藤田八暉分科会長

3ページの「(1)持続する21世紀型都市の構築」となっていたものについて、21世紀という表現をより工夫されたいという意見が出され、「超高齢社会など時代を見据えた都市の構築」としている。「持続可能な」という表現がなくなってしまったので、「超高齢社会など時代を見据えた持続可能な都市の構築」としてはどうか。

また、「市街地の拡大を抑制しながら、効率的な都市形態へと転換し、市域の均衡ある発展と環境への負荷の少ない都市空間の整備との両立を目指します。」というところで、「均衡ある発展」と「環境への負荷の少ない都市空間の整備」が対立するような表現なので、「市域の均衡ある発展とともに環境への負荷の少ない都市空間の整備を目指します。」という書き方がよいのではと思う。

○藤田八暉分科会長

緑に関する言葉が見えない。久留米市「は水と緑」、計画にも大きく出ている。緑についてもっとやっていくというフレーズが欲しい。

特に、久留米の中心市街地の緑が減少してきており、どうやって緑を確保していくのかということが大きなテーマだと思う。その点を検討いただきたい。

○深井敦夫委員

5ページの真ん中あたりに温暖化や自然環境のくだりがあるので、近いのでは。

○藤田八暉分科会長

全般として考えると、5ページの3段落目で地球温暖化の深刻化のところがよいのではないかと。

■事務局

文章の流れやバランスなども考え、検討させていただきたい。

3. その他

■事務局より、次回分科会の日程調整について説明

4. 閉会

○藤田八暉分科会長より、閉会のあいさつ